

鉄業契第15号

平成15年10月1日

改正 平 16. 9.30 鉄業契第29号

平 17. 3.31 鉄業契第55号

平 18.10. 4 鉄業契第35号

平 20.12. 1 鉄業契第33号

平 23.3.28 鉄業契第 110323002 号

平 27.3.31 鉄業契第 150326010 号

平 30.4. 9 事監契第 180409001 号

令 3.3.22 事監契第 210322003 号

令 3.3.29 事監契第 210329002 号

鉄道建設本部本社内各長 殿

鉄道建設本部各地方機関の長 殿

理 事 長

工事競争参加者の資格を定める場合の総合点数の算定要領について（通達）

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構工事競争参加者資格確認取扱規程（平成 15 年 10 月機構規程第 140 号）第 2 条第 2 号の規定に基づき、工事競争参加者の資格を定める場合の総合点数の算定要領を下記のとおり定めたので、工事競争参加資格審査事務について遺漏のないよう取り計らわれたい。

なお、「工事競争参加者の資格を定める場合の総合点数の算定要領について」（平成 7 年 6 月 20 日付け経契第 207 号依命通達）は、平成 15 年 9 月 30 日限り廃止する。

記

工事競争参加者の資格を定める場合の総合点数の算定要領

（通 則）

第 1 条 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構工事競争参加者資格確認取扱規程（平成 15 年 10 月機構規程第 140 号。以下「規程」という。）第 2 条第 2 号の規定に基づく総合点数の算定については、この要領の定めるところによる。

（総合点数）

第 2 条 規程第 2 条第 2 号に規定する総合点数の算定は、同号アの客観的事項（以下「客観的事項」という。）について算定した点数（以下「客観点数」という。）に同号イの主観的事項（以下「主観的事項」という。）について算定した点数（以下「主観点数」という。）を加えて算定するものとする。

(客観点数)

第3条 客観点数は、次の各号に定めるところにより算定する。

- (1) 規程第2条第2号ア(ア)に規定する項目(以下「年間平均完成工事高」という。)の点数は、年間平均完成工事高の金額に応じ別表1の点数の欄に掲げる点数(小数点以下切捨て)とする。
- (2) 規程第2条第2号ア(イ)に規定する項目(以下「技術職員の数及び年間平均元請完成工事高」という。)の点数は、希望工事種類に対応する建設工事の種類に係る数値のうち最も大きなものを点数とする。この場合において、建設工事の種類に係る数値とは、平成20年国土交通省告示第85号(以下「告示」という。)第一第三号1に規定する項目について、告示第二第三号及び附則の審査の基準により審査して得られた数値を告示別表第四の区分に応じ、別表4により算出した点数(小数点以下切捨て)に5分の4を乗じた数値と、告示第一第三号2に規定する項目について、告示別表第五の区分に応じ、別表5により算出した点数(小数点以下切捨て)に5分の1を乗じた数値とを足し合わせた数値(小数点以下切捨て)とする。
- (3) 規程第2条第2号ア(ウ)に規定する項目の点数は、告示第二第一号2に規定する項目(以下「自己資本の額又は平均自己資本額」という。)若しくは告示第二第一号3に規定する項目(以下「平均利益額」という。)告示第二第二号に規定する項目(以下「経営状況」という。)又は告示第二第四号に規定する項目(以下「社会性等」という。)の審査の基準により審査して得られた区分又は数値から、それぞれ次のアからウまでに定めるところにより求めた点数とする。

ア 自己資本の額又は平均自己資本額及び平均利益額の点数

次の(ア)及び(イ)に定めるところにより算出した点数を合計した数値を2で除した数値(小数点以下切捨て)とする。

(ア) 自己資本の額又は平均自己資本額の点数は、告示別表第二の区分に応じ、別表2により算出した点数(小数点以下切捨て)とする。

(イ) 平均利益額の点数は、告示別表第三の区分に応じ、別表3により算出した点数(小数点以下切捨て)とする。

イ 経営状況の点数

告示第二第二号及び付録第一に定めるところにより算出した数値(小数点以下第2位未満の端数があるときには、これを四捨五入する。)に基づき、次に掲げる算式によって算出した点数(小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。)とする。ただし、経営状況の点数が0に満たない場合は、0点とする。

$$\text{経営状況の点数} = 167.3 \times A + 583$$

A：告示付録第一に定めるところにより算出した数値

ウ 社会性等の点数

次の(ア)から(シ)までに定めるところにより算出した点数の合計値 $\times 10 \times 190/200$ とする。

(ア) 労働福祉の状況の点数は、次の算式によって算出した点数とする。

算式（告示付録第二）

$$Y_1 \times 15 - Y_2 \times 40$$

Y₁は、告示第一第四号 1（四）から（六）までの各項目のうち加入又は導入をしているとされたものの数

Y₂は、告示第一第四号 1（一）及び（三）の各項目のうち加入をしていないとされたものの数

- (イ) 営業年数の点数は、告示別表第六の区分に応じ、別表 6 の点数の欄に掲げる点数とする。
 - (ウ) 民事再生法又は会社更生法の適用の有無の点数は、告示別表第七の区分に応じ、別表 7 の点数の欄に掲げる点数とする。
 - (エ) 防災協定締結の有無の点数は、告示別表第八の区分に応じ、別表 8 の点数の欄に掲げる点数とする。
 - (オ) 法令遵守の状況の点数は、告示別表第九の区分に応じ、別表 9 の点数の欄に掲げる点数とする。
 - (カ) 監査の受審状況の点数は、告示別表第十の区分に応じ、別表 10 の点数の欄に掲げる点数とする。
 - (キ) 公認会計士等の数の点数は、告示別表第十一の区分に応じ、別表 11 の点数の欄に掲げる点数とする。
 - (ク) 研究開発の状況の点数は、告示別表第十二の区分に応じ、別表 12 の点数の欄に掲げる点数とする。
 - (ケ) 建設機械の保有状況の点数は、告示別表第十三の区分に応じ、別表 13 の点数の欄に掲げる点数とする。
 - (コ) 国際標準化機構が定めた規格による登録の状況の点数は、告示別表第十四の区分に応じ、別表 14 の点数の欄に掲げる点数とする。
 - (サ) 若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況の点数は、告示別表第十五の区分に応じた別表 15 の点数の欄に掲げる点数及び告示別表第十六の区分に応じた別表 16 の点数の欄に掲げる点数の合計とする。
 - (シ) 知識及び技術又は技能の向上に関する建設工事に従事する者の取組の状況の点数は、告示別表第十七の（1）から（11）の区分に応じ、別表 17 の点数の欄に掲げる点数とする。
- (4) 客観点数は、次の算式によって計算した値（小数点以下第 1 位を四捨五入した値）とする。

算式

$$0.25 \times X_1 + 0.15 \times X_2 + 0.20 \times Y + 0.25 \times Z + 0.15 \times W$$

この式において、X₁、X₂、Y、Z 及び W は、それぞれ次の値を表すものとする。

X₁ 第 1 号の規定による点数

X₂ 前号アの規定による点数

- Y 前号イの規定による点数
- Z 第2号の規定による点数
- W 前号ウの規定による点数

(主観点数)

第4条 主観点数は、次の各号の定めるところにより算定する。

- (1) 規程第2条第2号イ(ア)に規定する年間平均鉄道完成工事高の点数は、当期事業年度開始日の直前2年又は直前3年の各事業年度における独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(以下「機構」という。)並びに鉄道事業者及び軌道経営者の発注に係る希望工事種類ごとの年間平均鉄道完成工事高(その額に千円未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)に応じ、別表18により算定する。
 - (2) 規程第2条第2号イ(イ)に規定する工事成績の点数は、定期の一般競争参加資格審査の認定をする年の前年の4月1日の前日までの2年間に完成した工事(機構が発注した工事で希望工事種類に属する工事に限る。)ごとに、別に定める工事成績評定表による評定合計から60点を控除した点数(当該工事の成績評定を行っていないときは、0点とする。)に、工事の請負金額に応じ、別表19の難易度による係数の欄に掲げる数値(評定合計が60点未満であるときは、その逆数(小数点以下第2位を四捨五入した値))を乗じて得た点数(完成した工事が2以上あるときは、当該完成した工事の請負金額により加重平均した点数(小数点以下第1位を四捨五入した値))に8.5を乗じて得た点数(小数点以下第1位を四捨五入した値)とする。
- 2 前項の算定結果により求められた評点に基づき、次の算式によって主観点数(その数値に小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。)を算定する。

$$\text{主観点数} = V + U$$

Vは、前項第1号により求められた年間平均鉄道完成工事高の点数

Uは、前項第2号により求められた工事成績の点数

(事業協同組合の審査の特例)

第5条 規程第6条に規定する事業協同組合の総合点数の算定方法に関する特例については、次の各号に定めるところによるものとする。

- (1) 年間平均完成工事高の点数は、当該組合及び各審査対象者(規程第6条に規定する審査対象者をいう。以下同じ。)の年間平均完成工事高を合計した金額に応じ、別表1の点数の欄に掲げる点数(小数点以下切捨て)とする。
- (2) 自己資本の額又は平均自己資本額の点数は、当該組合及び各審査対象者の自己資本の額又は平均自己資本額を合計した金額に応じ、別表2の点数の欄に掲げる点数(小数点以下切捨て)とする。また、平均利益額の点数は、当該組合及び各審査対象者の平均利益額を合計した金額に応じ、別表3の点数の欄に掲げる点数(その数値に小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)とする。これらの点数の合計値を2で除した数値(小数点以下切捨て)を自己資本の額又は平均自己資本額及び平均利益額の点数とする。
- (3) 技術職員の数及び年間平均元請完成工事高の点数は、希望工事種類に対応する建設工事の種類に係る点数のうち最も大きなものを点数とする。この場合において、建設工事の種

類に係る点数とは、当該組合及び各審査対象者の技術職員の数の合計人数について告示第二第三号及び附則の審査の基準により審査して得られた数値を、告示別表第四の区分に応じて、別表4の点数の欄に掲げる点数(小数点以下切捨て)に5分の4を乗じた数値と、当該組合及び各審査対象者の年間平均元請完成工事高を合計した金額に応じ、別表5の点数の欄に掲げる点数(小数点以下切捨て)に5分の1を乗じた数値とを足し合わせた数値(小数点以下切捨て)とする。

(4) 経営状況の点数は、当該組合及び各審査対象者の経営状況の点数の平均値(その数値に小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。)とする。

(5) 社会性等の点数は、当該組合及び各審査対象者の別表6から別表16の点数の欄に掲げる点数の平均値(小数点以下切捨て)とする。

(経常建設共同企業体の審査の特例)

第6条 規程第6条の2に規定する経常建設共同企業体の総合点数の算定方法に関する特例については、次の各号に定めるところによるものとする。

(1) 年間平均完成工事高の点数は、各構成員の年間平均完成工事高を合計した金額に応じ、別表1の点数の欄に掲げる点数(小数点以下切捨て)とする。

(2) 自己資本の額又は平均自己資本額の点数は、各構成員の自己資本の額又は平均自己資本額を合計した金額に応じ、別表2の点数の欄に掲げる点数(小数点以下切捨て)とする。また、平均利益額の点数は、各構成員の平均利益額を合計した金額に応じ、別表3の点数の欄に掲げる点数(その数値に小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)とする。これらの点数の合計値を2で除した数値(小数点以下切捨て)を自己資本の額又は平均自己資本額及び平均利益額に係る点数とする。

(3) 技術職員の数及び年間平均元請完成工事高の点数は、希望工事種類に対応する建設工事の種類に係る数値のうち最も大きなものを点数とする。この場合において、建設工事の種類に係る数値とは、各構成員の技術職員の数の合計人数について告示第二第三号及び附則の審査の基準により審査して得られた数値を、告示別表第四の区分に応じて、別表4の点数の欄に掲げる点数(小数点以下切捨て)に5分の4を乗じた数値と、各構成員の年間平均元請完成工事高を合計した金額に応じ、別表5の点数の欄に掲げる点数(小数点以下切捨て)に5分の1を乗じた数値とを足し合わせた数値(小数点以下切捨て)とする。

(4) 経営状況の点数は、各構成員の経営状況の点数の平均値(その数値に小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。)とする。

(5) 社会性等の点数は、各構成員の別表6から別表16の点数の欄に掲げる点数の平均値(小数点以下切捨て)とする。

(6) 主観点数は、経常建設共同企業体として算定される点数とする。

(7) 経常建設共同企業体の客観的事項及び主観的事項の審査を行うに当たっては、合併等に関する合理的な計画が提出され、真に企業合併等に寄与すると認められる経常建設共同企業体については、客観点数及び主観点数を、10%を基本に合理的と認められる範囲でプラスに調整することができるものとし、これ以外の経常建設共同企業体については、客観点数及び主観点数の調整は行わないものとする。

附 則

この要領は平成 15 年 10 月 1 日から施行する。

別表 1

年間平均完成工事高の点数

工事種別年間平均完成工事高	点 数	
1,000 億円以上		2,309
800 億円以上 1,000 億円未満	114 × (年間平均完成工事高) ÷	20,000,000 + 1,739
600 億円以上 800 億円未満	101 × (年間平均完成工事高) ÷	20,000,000 + 1,791
500 億円以上 600 億円未満	88 × (年間平均完成工事高) ÷	10,000,000 + 1,566
400 億円以上 500 億円未満	89 × (年間平均完成工事高) ÷	10,000,000 + 1,561
300 億円以上 400 億円未満	89 × (年間平均完成工事高) ÷	10,000,000 + 1,561
250 億円以上 300 億円未満	75 × (年間平均完成工事高) ÷	5,000,000 + 1,378
200 億円以上 250 億円未満	76 × (年間平均完成工事高) ÷	5,000,000 + 1,373
150 億円以上 200 億円未満	76 × (年間平均完成工事高) ÷	5,000,000 + 1,373
120 億円以上 150 億円未満	64 × (年間平均完成工事高) ÷	3,000,000 + 1,281
100 億円以上 120 億円未満	62 × (年間平均完成工事高) ÷	2,000,000 + 1,165
80 億円以上 100 億円未満	64 × (年間平均完成工事高) ÷	2,000,000 + 1,155
60 億円以上 80 億円未満	50 × (年間平均完成工事高) ÷	2,000,000 + 1,211
50 億円以上 60 億円未満	51 × (年間平均完成工事高) ÷	1,000,000 + 1,055
40 億円以上 50 億円未満	51 × (年間平均完成工事高) ÷	1,000,000 + 1,055
30 億円以上 40 億円未満	50 × (年間平均完成工事高) ÷	1,000,000 + 1,059
25 億円以上 30 億円未満	51 × (年間平均完成工事高) ÷	500,000 + 903
20 億円以上 25 億円未満	39 × (年間平均完成工事高) ÷	500,000 + 963
15 億円以上 20 億円未満	36 × (年間平均完成工事高) ÷	500,000 + 975
12 億円以上 15 億円未満	38 × (年間平均完成工事高) ÷	300,000 + 893
10 億円以上 12 億円未満	39 × (年間平均完成工事高) ÷	200,000 + 811
8 億円以上 10 億円未満	38 × (年間平均完成工事高) ÷	200,000 + 816
6 億円以上 8 億円未満	25 × (年間平均完成工事高) ÷	200,000 + 868
5 億円以上 6 億円未満	25 × (年間平均完成工事高) ÷	100,000 + 793
4 億円以上 5 億円未満	34 × (年間平均完成工事高) ÷	100,000 + 748
3 億円以上 4 億円未満	42 × (年間平均完成工事高) ÷	100,000 + 716
2 億 5,000 万円以上 3 億円未満	24 × (年間平均完成工事高) ÷	50,000 + 698
2 億円以上 2 億 5,000 万円未満	28 × (年間平均完成工事高) ÷	50,000 + 678
1 億 5,000 万円以上 2 億円未満	34 × (年間平均完成工事高) ÷	50,000 + 654
1 億 2,000 万円以上 1 億 5,000 万円未満	26 × (年間平均完成工事高) ÷	30,000 + 626
1 億円以上 1 億 2,000 万円未満	19 × (年間平均完成工事高) ÷	20,000 + 616
8,000 万円以上 1 億円未満	22 × (年間平均完成工事高) ÷	20,000 + 601
6,000 万円以上 8,000 万円未満	28 × (年間平均完成工事高) ÷	20,000 + 577

5,000 万円以上 6,000 万円未満	16	× (年間平均完成工事高) ÷	10,000	+	565
4,000 万円以上 5,000 万円未満	19	× (年間平均完成工事高) ÷	10,000	+	550
3,000 万円以上 4,000 万円未満	24	× (年間平均完成工事高) ÷	10,000	+	530
2,500 万円以上 3,000 万円未満	13	× (年間平均完成工事高) ÷	5,000	+	524
2,000 万円以上 2,500 万円未満	16	× (年間平均完成工事高) ÷	5,000	+	509
1,500 万円以上 2,000 万円未満	20	× (年間平均完成工事高) ÷	5,000	+	493
1,200 万円以上 1,500 万円未満	14	× (年間平均完成工事高) ÷	3,000	+	483
1,000 万円以上 1,200 万円未満	11	× (年間平均完成工事高) ÷	2,000	+	473
1,000 万円未満	131	× (年間平均完成工事高) ÷	10,000	+	397

(備考)本表中の工事種別年間平均完成工事高とは、当期事業年度開始日の直前2年又は3年の各事業年度における年間平均額をいう。

別表 2

自己資本額又は平均自己資本額の点数

自己資本の額又は平均自己資本額	点 数				
3,000 億円以上	2,114				
2,500 億円以上 3,000 億円未満	63	× (自己資本額) ÷	50,000,000	+	1,736
2,000 億円以上 2,500 億円未満	73	× (自己資本額) ÷	50,000,000	+	1,686
1,500 億円以上 2,000 億円未満	91	× (自己資本額) ÷	50,000,000	+	1,614
1,200 億円以上 1,500 億円未満	66	× (自己資本額) ÷	30,000,000	+	1,557
1,000 億円以上 1,200 億円未満	53	× (自己資本額) ÷	20,000,000	+	1,503
800 億円以上 1,000 億円未満	61	× (自己資本額) ÷	20,000,000	+	1,463
600 億円以上 800 億円未満	75	× (自己資本額) ÷	20,000,000	+	1,407
500 億円以上 600 億円未満	46	× (自己資本額) ÷	10,000,000	+	1,356
400 億円以上 500 億円未満	53	× (自己資本額) ÷	10,000,000	+	1,321
300 億円以上 400 億円未満	66	× (自己資本額) ÷	10,000,000	+	1,269
250 億円以上 300 億円未満	39	× (自己資本額) ÷	5,000,000	+	1,233
200 億円以上 250 億円未満	47	× (自己資本額) ÷	5,000,000	+	1,193
150 億円以上 200 億円未満	57	× (自己資本額) ÷	5,000,000	+	1,153
120 億円以上 150 億円未満	42	× (自己資本額) ÷	3,000,000	+	1,114
100 億円以上 120 億円未満	33	× (自己資本額) ÷	2,000,000	+	1,084
80 億円以上 100 億円未満	39	× (自己資本額) ÷	2,000,000	+	1,054
60 億円以上 80 億円未満	47	× (自己資本額) ÷	2,000,000	+	1,022
50 億円以上 60 億円未満	29	× (自己資本額) ÷	1,000,000	+	989
40 億円以上 50 億円未満	34	× (自己資本額) ÷	1,000,000	+	964
30 億円以上 40 億円未満	41	× (自己資本額) ÷	1,000,000	+	936
25 億円以上 30 億円未満	25	× (自己資本額) ÷	500,000	+	909

20 億円以上	25 億円未満	29	\times (自己資本額) \div	500,000	+	889
15 億円以上	20 億円未満	36	\times (自己資本額) \div	500,000	+	861
12 億円以上	15 億円未満	27	\times (自己資本額) \div	300,000	+	834
10 億円以上	12 億円未満	21	\times (自己資本額) \div	200,000	+	816
8 億円以上	10 億円未満	24	\times (自己資本額) \div	200,000	+	801
6 億円以上	8 億円未満	30	\times (自己資本額) \div	200,000	+	777
5 億円以上	6 億円未満	18	\times (自己資本額) \div	100,000	+	759
4 億円以上	5 億円未満	21	\times (自己資本額) \div	100,000	+	744
3 億円以上	4 億円未満	27	\times (自己資本額) \div	100,000	+	720
2 億 5,000 万円 以上	3 億円未満	15	\times (自己資本額) \div	50,000	+	711
2 億円以上	2 億 5,000 万円 未満	19	\times (自己資本額) \div	50,000	+	691
1 億 5,000 万円 以上	2 億円未満	23	\times (自己資本額) \div	50,000	+	675
1 億 2,000 万円 以上	1 億 5,000 万円 未満	16	\times (自己資本額) \div	30,000	+	664
1 億円以上	1 億 2,000 万円 未満	13	\times (自己資本額) \div	20,000	+	650
8,000 万円以上	1 億円未満	16	\times (自己資本額) \div	20,000	+	635
6,000 万円以上	8,000 万円未満	19	\times (自己資本額) \div	20,000	+	623
5,000 万円以上	6,000 万円未満	11	\times (自己資本額) \div	10,000	+	614
4,000 万円以上	5,000 万円未満	14	\times (自己資本額) \div	10,000	+	599
3,000 万円以上	4,000 万円未満	16	\times (自己資本額) \div	10,000	+	591
2,500 万円以上	3,000 万円未満	10	\times (自己資本額) \div	5,000	+	579
2,000 万円以上	2,500 万円未満	12	\times (自己資本額) \div	5,000	+	569
1,500 万円以上	2,000 万円未満	14	\times (自己資本額) \div	5,000	+	561
1,200 万円以上	1,500 万円未満	11	\times (自己資本額) \div	3,000	+	548
1,000 万円以上	1,200 万円未満	8	\times (自己資本額) \div	2,000	+	544
	1,000 万円未満	223	\times (自己資本額) \div	10,000	+	361

別表 3

平均利益額の点数

平均利益額		点 数				
300 億円以上		2,447				
250 億円以上	300 億円未満	134	\times (平均利益額) \div	5,000,000	+	1,643
200 億円以上	250 億円未満	151	\times (平均利益額) \div	5,000,000	+	1,558
150 億円以上	200 億円未満	175	\times (平均利益額) \div	5,000,000	+	1,462
120 億円以上	150 億円未満	123	\times (平均利益額) \div	3,000,000	+	1,372
100 億円以上	120 億円未満	93	\times (平均利益額) \div	2,000,000	+	1,306
80 億円以上	100 億円未満	104	\times (平均利益額) \div	2,000,000	+	1,251

60 億円以上	80 億円未満	122	× (平均利益額) ÷	2,000,000	+	1,179
50 億円以上	60 億円未満	70	× (平均利益額) ÷	1,000,000	+	1,125
40 億円以上	50 億円未満	79	× (平均利益額) ÷	1,000,000	+	1,080
30 億円以上	40 億円未満	92	× (平均利益額) ÷	1,000,000	+	1,028
25 億円以上	30 億円未満	54	× (平均利益額) ÷	500,000	+	980
20 億円以上	25 億円未満	60	× (平均利益額) ÷	500,000	+	950
15 億円以上	20 億円未満	70	× (平均利益額) ÷	500,000	+	910
12 億円以上	15 億円未満	48	× (平均利益額) ÷	300,000	+	880
10 億円以上	12 億円未満	37	× (平均利益額) ÷	200,000	+	850
8 億円以上	10 億円未満	42	× (平均利益額) ÷	200,000	+	825
6 億円以上	8 億円未満	48	× (平均利益額) ÷	200,000	+	801
5 億円以上	6 億円未満	28	× (平均利益額) ÷	100,000	+	777
4 億円以上	5 億円未満	32	× (平均利益額) ÷	100,000	+	757
3 億円以上	4 億円未満	37	× (平均利益額) ÷	100,000	+	737
2 億 5,000 万円以上	3 億円未満	21	× (平均利益額) ÷	50,000	+	722
2 億円以上	2 億 5,000 万円未満	24	× (平均利益額) ÷	50,000	+	707
1 億 5,000 万円以上	2 億円未満	27	× (平均利益額) ÷	50,000	+	695
1 億 2,000 万円以上	1 億 5,000 万円未満	20	× (平均利益額) ÷	30,000	+	676
1 億円以上	1 億 2,000 万円未満	15	× (平均利益額) ÷	20,000	+	666
8,000 万円以上	1 億円未満	16	× (平均利益額) ÷	20,000	+	661
6,000 万円以上	8,000 万円未満	19	× (平均利益額) ÷	20,000	+	649
5,000 万円以上	6,000 万円未満	12	× (平均利益額) ÷	10,000	+	634
4,000 万円以上	5,000 万円未満	12	× (平均利益額) ÷	10,000	+	634
3,000 万円以上	4,000 万円未満	15	× (平均利益額) ÷	10,000	+	622
2,500 万円以上	3,000 万円未満	8	× (平均利益額) ÷	5,000	+	619
2,000 万円以上	2,500 万円未満	10	× (平均利益額) ÷	5,000	+	609
1,500 万円以上	2,000 万円未満	11	× (平均利益額) ÷	5,000	+	605
1,200 万円以上	1,500 万円未満	7	× (平均利益額) ÷	3,000	+	603
1,000 万円以上	1,200 万円未満	6	× (平均利益額) ÷	2,000	+	595
	1,000 万円未満	78	× (平均利益額) ÷	10,000	+	547

別表 4

技術職員の数点数

技術職員数値	点 数
15,500 以上	2,335
11,930 以上 15,500 未満	62 × (技術職員数値) ÷ 3,570 + 2,065

9,180 以上	11,930 未満	63	× (技術職員数値) ÷	2,750	+	1,998
7,060 以上	9,180 未満	62	× (技術職員数値) ÷	2,120	+	1,939
5,430 以上	7,060 未満	62	× (技術職員数値) ÷	1,630	+	1,876
4,180 以上	5,430 未満	63	× (技術職員数値) ÷	1,250	+	1,808
3,210 以上	4,180 未満	63	× (技術職員数値) ÷	970	+	1,747
2,470 以上	3,210 未満	62	× (技術職員数値) ÷	740	+	1,686
1,900 以上	2,470 未満	62	× (技術職員数値) ÷	570	+	1,624
1,460 以上	1,900 未満	63	× (技術職員数値) ÷	440	+	1,558
1,130 以上	1,460 未満	63	× (技術職員数値) ÷	330	+	1,488
870 以上	1,130 未満	62	× (技術職員数値) ÷	260	+	1,434
670 以上	870 未満	63	× (技術職員数値) ÷	200	+	1,367
510 以上	670 未満	62	× (技術職員数値) ÷	160	+	1,318
390 以上	510 未満	63	× (技術職員数値) ÷	120	+	1,247
300 以上	390 未満	62	× (技術職員数値) ÷	90	+	1,183
230 以上	300 未満	63	× (技術職員数値) ÷	70	+	1,119
180 以上	230 未満	62	× (技術職員数値) ÷	50	+	1,040
140 以上	180 未満	62	× (技術職員数値) ÷	40	+	984
110 以上	140 未満	63	× (技術職員数値) ÷	30	+	907
85 以上	110 未満	63	× (技術職員数値) ÷	25	+	860
65 以上	85 未満	62	× (技術職員数値) ÷	20	+	810
50 以上	65 未満	62	× (技術職員数値) ÷	15	+	742
40 以上	50 未満	63	× (技術職員数値) ÷	10	+	633
30 以上	40 未満	63	× (技術職員数値) ÷	10	+	633
20 以上	30 未満	62	× (技術職員数値) ÷	10	+	636
15 以上	20 未満	63	× (技術職員数値) ÷	5	+	508
10 以上	15 未満	62	× (技術職員数値) ÷	5	+	511
5 以上	10 未満	63	× (技術職員数値) ÷	5	+	509
	5 未満	62	× (技術職員数値) ÷	5	+	510

別表 5

年間平均元請完成工事高の点数

工事種類別年間平均元請完成工事高	点 数					
1,000 億円以上	2,865					
800 億円以上 1,000 億円未満	119	× (年間平均元請完成工事高) ÷	20,000,000	+	2,270	
600 億円以上 800 億円未満	145	× (年間平均元請完成工事高) ÷	20,000,000	+	2,166	
500 億円以上 600 億円未満	87	× (年間平均元請完成工事高) ÷	10,000,000	+	2,079	
400 億円以上 500 億円未満	104	× (年間平均元請完成工事高) ÷	10,000,000	+	1,994	

300 億円以上	400 億円未満	126	× (年間平均元請完成工事高) ÷	10,000,000	+	1,906
250 億円以上	300 億円未満	76	× (年間平均元請完成工事高) ÷	5,000,000	+	1,828
200 億円以上	250 億円未満	90	× (年間平均元請完成工事高) ÷	5,000,000	+	1,758
150 億円以上	200 億円未満	110	× (年間平均元請完成工事高) ÷	5,000,000	+	1,678
120 億円以上	150 億円未満	81	× (年間平均元請完成工事高) ÷	3,000,000	+	1,603
100 億円以上	120 億円未満	63	× (年間平均元請完成工事高) ÷	2,000,000	+	1,549
80 億円以上	100 億円未満	75	× (年間平均元請完成工事高) ÷	2,000,000	+	1,489
60 億円以上	80 億円未満	92	× (年間平均元請完成工事高) ÷	2,000,000	+	1,421
50 億円以上	60 億円未満	55	× (年間平均元請完成工事高) ÷	1,000,000	+	1,367
40 億円以上	50 億円未満	66	× (年間平均元請完成工事高) ÷	1,000,000	+	1,312
30 億円以上	40 億円未満	79	× (年間平均元請完成工事高) ÷	1,000,000	+	1,260
25 億円以上	30 億円未満	48	× (年間平均元請完成工事高) ÷	500,000	+	1,209
20 億円以上	25 億円未満	57	× (年間平均元請完成工事高) ÷	500,000	+	1,164
15 億円以上	20 億円未満	70	× (年間平均元請完成工事高) ÷	500,000	+	1,112
12 億円以上	15 億円未満	50	× (年間平均元請完成工事高) ÷	300,000	+	1,072
10 億円以上	12 億円未満	41	× (年間平均元請完成工事高) ÷	200,000	+	1,026
8 億円以上	10 億円未満	47	× (年間平均元請完成工事高) ÷	200,000	+	996
6 億円以上	8 億円未満	57	× (年間平均元請完成工事高) ÷	200,000	+	956
5 億円以上	6 億円未満	36	× (年間平均元請完成工事高) ÷	100,000	+	911
4 億円以上	5 億円未満	40	× (年間平均元請完成工事高) ÷	100,000	+	891
3 億円以上	4 億円未満	51	× (年間平均元請完成工事高) ÷	100,000	+	847
2 億 5,000 万円 以上	3 億円未満	30	× (年間平均元請完成工事高) ÷	50,000	+	820
2 億円以上	2 億 5,000 万円 未満	35	× (年間平均元請完成工事高) ÷	50,000	+	795
1 億 5,000 万円 以上	2 億円未満	45	× (年間平均元請完成工事高) ÷	50,000	+	755
1 億 2,000 万円 以上	1 億 5,000 万円 未満	32	× (年間平均元請完成工事高) ÷	30,000	+	730
1 億円以上	1 億 2,000 万円 未満	26	× (年間平均元請完成工事高) ÷	20,000	+	702
8,000 万円以上	1 億円未満	29	× (年間平均元請完成工事高) ÷	20,000	+	687
6,000 万円以上	8,000 万円 未満	36	× (年間平均元請完成工事高) ÷	20,000	+	659
5,000 万円以上	6,000 万円 未満	22	× (年間平均元請完成工事高) ÷	10,000	+	635
4,000 万円以上	5,000 万円 未満	27	× (年間平均元請完成工事高) ÷	10,000	+	610
3,000 万円以上	4,000 万円 未満	31	× (年間平均元請完成工事高) ÷	10,000	+	594
2,500 万円以上	3,000 万円 未満	19	× (年間平均元請完成工事高) ÷	5,000	+	573
2,000 万円以上	2,500 万円 未満	23	× (年間平均元請完成工事高) ÷	5,000	+	553
1,500 万円以上	2,000 万円 未満	28	× (年間平均元請完成工事高) ÷	5,000	+	533

1,200万円以上	1,500万円未満	19	× (年間平均元請完成工事高) ÷	3,000	+	522
1,000万円以上	1,200万円未満	16	× (年間平均元請完成工事高) ÷	2,000	+	502
	1,000万円未満	341	× (年間平均元請完成工事高) ÷	10,000	+	241

別表 6

営業年数の点数

営業年数	点数	営業年数	点数	営業年数	点数
35年以上	60	24年	38	13年	16
34年	58	23年	36	12年	14
33年	56	22年	34	11年	12
32年	54	21年	32	10年	10
31年	52	20年	30	9年	8
30年	50	19年	28	8年	6
29年	48	18年	26	7年	4
28年	46	17年	24	6年	2
27年	44	16年	22	5年以下	0
26年	42	15年	20		
25年	40	14年	18		

別表 7

民事再生法又は会社更生法の適用の有無の点数

民事再生法又は会社更生法の適用の有無	点 数
無	0
有	- 60

別表 8

防災協定締結の有無の点数

防災協定締結の有無	点 数
有	20
無	0

別表 9

法令順守の状況の点数

法令順守の状況	点 数
無	0
指示をされた場合	- 15
営業の一部若しくは一部の停止を命ぜられた場合	- 30

別表 10

監査の受審状況の点数

監査の受審状況	点 数
会計監査人の設置	2 0
会計参与の設置	1 0
経理処理の適正を確認した旨の書類の提出	2
無	0

別表 11

公認会計士数等の点数

年間平均 完成 工事高	項目 区分 数値	公 認 会 計 士 等 数 値					
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		10	8	6	4	2	0
6 0 0 億円以上	13.6 以上	10.8 以上 13.6 未満	7.2 以上 10.8 未満	5.2 以上 7.2 未満	2.8 以上 5.2 未満	2.8 未満	
1 5 0 億円以上 6 0 0 億円未満	8.8 以上	6.8 以上 8.8 未満	4.8 以上 6.8 未満	2.8 以上 4.8 未満	1.6 以上 2.8 未満	1.6 未満	
4 0 億円以上 1 5 0 億円未満	4.4 以上	3.2 以上 4.4 未満	2.4 以上 3.2 未満	1.2 以上 2.4 未満	0.8 以上 1.2 未満	0.8 未満	
1 0 億円以上 4 0 億円未満	2.4 以上	1.6 以上 2.4 未満	1.2 以上 1.6 未満	0.8 以上 1.2 未満	0.4 以上 0.8 未満	0.4 未満	
1 億円以上 1 0 億円未満	1.2 以上	0.8 以上 1.2 未満	0.4 以上 0.8 未満	-	-	0	
1 億円未満	0.4 以上	-	-	-	-	0	

別表 12

研究開発の状況の点数

平均研究開発費の額	点数
1 0 0 億円以上	2 5
7 5 億円以上 1 0 0 億円未満	2 4
5 0 億円以上 7 5 億円未満	2 3
3 0 億円以上 5 0 億円未満	2 2
2 0 億円以上 3 0 億円未満	2 1
1 9 億円以上 2 0 億円未満	2 0
1 8 億円以上 1 9 億円未満	1 9
1 7 億円以上 1 8 億円未満	1 8
1 6 億円以上 1 7 億円未満	1 7
1 5 億円以上 1 6 億円未満	1 6

14億円以上	15億円未満	15
13億円以上	14億円未満	14
12億円以上	13億円未満	13
11億円以上	12億円未満	12
10億円以上	11億円未満	11
9億円以上	10億円未満	10
8億円以上	9億円未満	9
7億円以上	8億円未満	8
6億円以上	7億円未満	7
5億円以上	6億円未満	6
4億円以上	5億円未満	5
3億円以上	4億円未満	4
2億円以上	3億円未満	3
1億円以上	2億円未満	2
5,000万円以上	1億円未満	1
	5,000万円未満	0

別表 13

建設機械の保有状況の点数

建設機械の所有及びリース台数	点 数
15台以上	15
14台	15
13台	14
12台	14
11台	13
10台	13
9台	12
8台	12
7台	11
6台	10
5台	9
4台	8
3台	7
2台	6
1台	5
0台	0

別表 14

国際標準化機構が定めた規格による登録の状況の点数

国際標準化機構が定めた規格による登録状況	点 数
第 9001 号及び第 14001 号の登録	1 0
第 9001 号の登録	5
第 14001 号の登録	5
無	0

別表 15

若年技術職員の継続的な育成及び確保の状況の点数

若年技術職員の継続的な育成及び確保の状況	点 数
1 5 % 以上	1
1 5 % 未満	0

別表 16

新規若年技術職員の育成及び確保の状況の点数

新規若年技術職員の育成及び確保の状況	点 数
1 % 以上	1
1 % 未満	0

別表 17

知識及び技術又は技能の向上に関する建設工事に従事する者の取組の状況の点数

区 分	知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況	点 数
(1)	1 0	1 0
(2)	9 以上 1 0 未満	9
(3)	8 以上 9 未満	8
(4)	7 以上 8 未満	7
(5)	6 以上 7 未満	6
(6)	5 以上 6 未満	5
(7)	4 以上 5 未満	4
(8)	3 以上 4 未満	3
(9)	2 以上 3 未満	2
(10)	1 以上 2 未満	1
(11)	1 未満	0

別表 18

鉄道完成工事高の換算表

工事種別年間平均鉄道完成工事高	換算点
1,000 円以上 628 万円未満	1
628 万円以上 10 億円未満は、294 万円につき 1 点	2 ~ 339
10 億円以上	340

別表 19

工事成績に係る難易度による係数表

工事請負金額	難易度による係数
10 億円以上	2
8 億円以上 10 億円未満	1.9
6 億円以上 8 億円未満	1.8
5 億円以上 6 億円未満	1.7
4 億円以上 5 億円未満	1.6
3 億円以上 4 億円未満	1.5
2 億 5,000 万円以上 3 億円未満	1.4
1 億 5,000 万円以上 2 億 5,000 万円未満	1.3
1 億 2,000 万円以上 1 億 5,000 万円未満	1.2
1 億円以上 1 億 2,000 万円未満	1.1
1 億円未満	1